

●平成20年11月1日発行●発行責任者／みなかみ町長●編集／みなかみ町役場総務課
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>



みなかみ町子育て支援条例を制定しました



★子育て支援条例制定の背景

近年、少子化問題が深刻化しています。町の平成19年度成人者数は298名（前年度比27名減）でしたが、出生者数は116名（前年度比15名減）であり、一段と少子化が進み憂慮される事態となっています。結婚年齢の上昇、生涯独身者の増加、女性の社会進出、職場と家庭の両立が難しい、育児に対する経済的不安など、様々な原因が考えられます。このような背景を踏まえ、町では「子育て支援条例」を制定し、子育てを家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを見守る環境づくりを目指します。

★子育て支援条例基本理念

- 子育て支援は、家庭が子育ての基盤であり、保護者が子育てについての第一義的責任を有するとの認識の下に、子どもが心身ともに健やかに育ち、自立することができるよう、地域社会全体が連携及び協働し子育て支援に取り組むこととし、次に掲げる事項を基本とする。
- (1) 子どもの権利及び利益を最大限に尊重すること。
 - (2) 子どもを安心して生み、育てることのできる環境を整備し、子育てを家庭を支援すること。
 - (3) 地域社会全体が自主的に子育て支援の取り組みを促進し、子育て支援の意識の向上が図られること。
 - (4) 保健、医療、福祉、労働、教育その他子どもに関するあらゆる分野において、総合的に取り組むこと。
 - (5) 地域の人口構造、産業構造、自然環境その他の地域特性を踏まえて取り組むこと。
 - (6) 結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観が十分尊重されるよう配慮すること。



★子育て支援に関する具体的事業

条例には子育て支援に関する施策の方向性が示されており、その子育て支援に関する具体的な事業は次のとおりです。

（子育て支援基本計画）

第9条 町は、子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（以下「次世代育成支援計画」という）を定めるものとする。

前期（平成17～21年度）次世代育成支援計画は既に公表されており、平成22年度から後期計画（5年計画）を公表する。

（推進体制の整備）

第10条 町は、町民等と連携及び協働して子育て支援を推進するための体制を整備するものとする。（相談体制の充実及び拠点の整備）

第11条 町は、子育てに関する相談に対応するため、相談体制の充実その他の必要な施策を実施するものとする。

平成21年度より子育て支援センターを開設する予定です。町の子育て支援の拠点として、子育ての相談業務や、子育て支援関係団体と協力して、子育て支援を実施する。

（児童虐待の防止等の推進）

第13条 町は、児童虐待の防止等に関する対策を推進するため、相談体制の充実、その他の必要な施策を実施するものとする。

みなかみ町要保護児童対策地域協議会を中心に児童虐待防止等に取り組む。

(経済的負担の軽減)

第14条 町は、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療、教育、保育等に係る費用の負担の軽減その他の必要な施策を実施するものとする。

出産祝金(第1子2万円、第2子10万円、第3子以降30万円)を支給。保育園の保育料第2子以降の軽減を実施。また、小学校・中学校入学時の支援、中学卒業までの医療費(入院・通院)無料化を検討している。

(子育て支援のための仕組み整備の推進)

第15条 町は、町民等による子育て支援の取組が自主的かつ自立的に行われる仕組みの整備を推進するため、子育て支援の取組を行う町民等の相互の交流及び連携の促進、子育て支援の取組を担う人材の育成、子育て支援団体の活動への支援その他の必要な施策を実施するものとする。

子育て支援センターを拠点として、子育て支援の取組を行う町民等との交流及び連携を図る。

(安心・安全の確保)

第16条 町は、子どもが安心・安全に生活することができるように、子どもを犯罪、交通事故その他の危害から守るための町民等の活動への支援その他の必要な施策を実施するものとする。

交通安全環境の整備や、今年度よりみなかみ町防犯協会が立ち上がり防犯の啓発等を実施する。

(子育て支援の場の充実)

第17条 町は、子育て支援の場を充実させるため、多様な需要に応じた保育サービスの提供に対する支援、子育て家庭が相互に交流する機会の提供、子どもと他の世代が交流する機会の提供その他の必要な施策を実施するものとする。

一時保育の実施や、子育て支援センターで講習等を実施する。

平成21年度より

子育て支援センター開設

町の子育て支援の拠点として、にいほるこども園(旧須川小学校)に併設して、子育て支援センターを開設します。

◆基本事業

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談・援助
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

子育て支援条例における責務と役割

地域社会全体が連携及び協働し子育て支援に取り組むために町、保護者、町民、事業者、学校等、子育て支援団体の責務と役割を明確化しました。

町

子育て支援に関する施策を策定し実施する。町民、学校等、子育て支援団体と連携及び協働して取り組む。

保護者

自らが子育てについての第一義的責任を有することを認識し、子どもを心身ともに健やかに育てる。

町民

子育て支援に関する関心と理解を深めるよう努めるとともに、子育て支援の取組を積極的に行うよう努める。

事業者

雇用する労働者が家庭と仕事との両立を図ることができるよう、必要な雇用環境の整備に努める。

学校等

子どもが集団生活を通じて、高い知性、豊かな人間性及びたくましく生きる力を備え成長することができるよう、子育て支援の積極的な取組に努めるとともに、町民、子育て支援団体及び事業者による子育て支援の取組に協力するよう努める。

子育て支援団体

子育て支援の取組を積極的に行うよう努めるとともに、その活動を通じて、町民の子育て支援に関する関心と理解を深めるよう努める。

予算の執行状況をお知らせします

町では、予算がどのような目的に使われ、どれくらいの実績状況にあるのかを知っていただくため、年2回、予算の執行状況等を公表しています。今回は平成20年度上半期（平成20年9月30日現在）の状況をお知らせします。予算執行には、現金の未収未払の整理を行うための出納整理期間（5月31日）などがあり、上半期の執行率は5割に到達していません。なお、金額の1万円未満は整理してあります。

◆会計別予算執行状況 (平成20年9月30日現在)

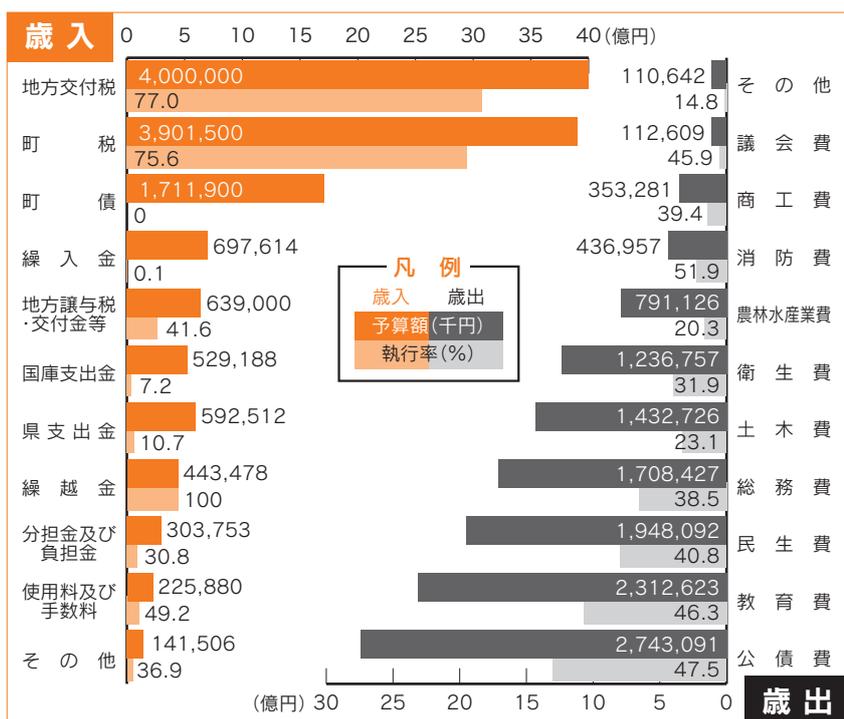
区分	予算額 (円)	収入率 (%)	執行率 (%)	
一般会計	131億8,633万	49.4	43.8	
国民健康保険特別会計	26億3,237万	40.2	47.0	
老人保健特別会計	28億57万	98.8	95.5	
介護保険特別会計	17億9,149万	41.6	39.0	
簡易水道事業特別会計	3億896万	30.5	30.0	
下水道事業特別会計	15億6,051万	32.4	46.7	
利根沼田広域観光センター特別会計	750万	52.4	40.2	
自家用有償バス事業特別会計	550万	32.4	63.7	
スキー場事業特別会計	1,950万	21.2	15.1	
温泉事業特別会計	4,330万	57.0	24.4	
後期高齢者医療特別会計	2億5,317万	31.2	26.6	
水道事業会計	収益的収入	3億1,258万	49.9	—
	収益的支出	2億8,227万	—	25.0
	資本的収入	1億7,899万	4.2	—
	資本的支出	2億6,254万	—	19.4

◆財産の状況 (平成20年9月30日現在)

区分	金額 (円)
財政調整基金	19億3,501万
減債基金	6億6,042万
その他特定目的基金	10億8,579万
合計	36億8,122万

◆町債の状況 (平成20年9月30日現在)

区分	金額 (円)
一般会計	168億7,070万
簡易水道事業特別会計	10億9,509万
下水道事業特別会計	55億3,516万
水道事業会計	9億8,659万
合計	244億8,754万



● 一般会計の執行状況 ●

町の中心となる一般会計で行政運営の基本的な経費でしたが、緊急な対応が必要な建設工事や災害復旧費、地方債の繰上償還などの経費を中心に追加補正を行いました。9月補正後の予算額は13億8,633万円となりました。執行状況を見ると、歳入では、町債や国庫支出金は通常出納整理期間に収入されるため現状の執行率は低く、歳出ではこれから災害復旧等の事業を行うため土木費や、農林水産費の執行率が低くなっておりますが、順調に推移しています。

平成20年度 不動産公売のご案内

みなかみ町では、次の日程により不動産の公売を実施します。

●公売の日時および場所

入札期間	平成20年11月12日（水） から 平成20年11月19日（水） ただし、開庁日の午前9時から午後5時まで
入札の場所	群馬県利根郡みなかみ町役場 税務課（配達記録郵便での入札も受け付けます。）
開札日時	平成20年11月26日（水）午後1時30分
開札の場所	群馬県利根郡みなかみ町役場 第1会議室
売却決定日	平成20年12月3日（水）午後1時30分
売却決定の場所	群馬県利根郡みなかみ町役場 第1会議室
買受代金納付期限	平成20年12月3日（水）午後2時30分

●売却物件

売却区分	見積価額(円)	財産の種類	財 産 所 在 地
	公売保証金額(円)		
1	4,700,000	土地（宅地） 291.43㎡	群馬県利根郡みなかみ町鹿野沢字上ノ原393番地1 (非課税財産)
	470,000		
2	390,000	区分所有建物 (マンション) 1階 36.12㎡	群馬県利根郡みなかみ町石倉字颯澤199番地3、198番地6、 199番地8 バイスパーテン月夜野 111号室及び浴室持分 (混在財産)
	40,000		

●入札について

- 1 公売財産明細書は、みなかみ町役場税務課に備え付けてあります。また、みなかみ町ホームページでも閲覧できます。
- 2 公売の手続きについては、「公売のしおり」をご覧ください。
- 3 入札に際しては、あらかじめ公売財産を確認し、登記登録制度のある財産については、関係公簿等を閲覧したうえで入札してください。なお、土地の境界については、隣接地所有者と協議してください。
- 4 入札には、原則どなたでも参加できます。
- 5 入札しようとする方は、問い合わせ先から入札書用紙等と「期間入札のご案内」を受け取り、これに必要事項を記入し、入札してください。なお、郵送による入札（配達記録郵便に限る）を受け付けますが、入札期間内に到達したもののみ受け付けます。
- 6 入札をする際には、公売保証金の納付が必要な売却区分にあっては、公売保証金納付後でなければ、入札することはできません。
なお、口座振替の方法により公売保証金を納付することが出来ますので、詳細については問い合わせ先にご連絡ください。
- 7 公売公告後、公売を中止することがありますので、入札前に必ず確認してください。
- 8 上記及び上記以外の詳細については、問い合わせ先にご連絡ください。

●問い合わせ先

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地
群馬県利根郡みなかみ町役場 税務課 滞納整理室 公売担当 ☎ (25) 5008



「覚書の調印式」に向けての覚書に調印しました

9月26日、沼田警察署において、利根沼田1市4町村の市町村長が集い、薬物追放緊急会議が開催され、レイブ野外音楽イベントでの大麻取締法及び麻薬取締法違反事案発生を受け、「薬物追放に向けての覚書」に調印を行いました。

覚書の内容は次のとおりです。

◆「薬物追放に向けての覚書」

沼田市、みなかみ町、片品村、川場村、昭和村及び沼田警察署が相互に協力して、違法薬物のない、地域住民が安心して生活できる利根沼田地域の実現を目指すことを目的とする。

◆覚書による活動の内容

① 広報啓発活動

違法薬物追放意識の普及高揚に向けての広報啓発活動を積極的に推進するとともに、住民総ぐるみの不健全なレイブ追放気運の醸成及び違法薬物追放運動を展開する。

② 行政所有の施設管理の徹底

行政は、自ら管理するキャンプ場、スキー場、野外広場等の施設の使用申請を受けた際には、薬物乱用の場所として利用されることを常に念頭におき、その危険性が少しでも認められる場合には、沼田警察署に開催情報及び指導実施状況を通報し、安易に使用契約を結ばない。

③ 民間所有施設に対する管理強化要請

各行政区内の民間経営のキャンプ場、スキー場、野外広場等の

施設管理者に対しては、昼夜連続的に開催されるレイブと称する音楽パーティーにおいて薬物乱用事件が発生している経緯を踏まえ、この種のイベントには違法性、有害性、危険性等が内在しているおそれが強いことを広報啓発するとともに、使用申請を受けた場合は貸し出しを自粛するよう要請し、また、開催される場合には、施設所有者・管理者の立場から監視体制の強化、主催者としての監視体制の強化、安全管理責任者の配置の徹底等を機会あることに要請する。

④ 情報の共有化

各行政区内において、違法薬物乱用の情報を得た場合には、直ちに沼田警察署に通報するとともに覚書調印者が緊密に連携して諸対策を推進する。

みなかみ町秋季 地域安全パレードが 開催されました

10月7日、みなかみ町防犯協会（会長 鈴木和雄町長）主催による「みなかみ町地域安全パレード」が開催されました。（表紙・裏表紙写真）

「地域安全パレード」は旧水上町で20年以上にわたり行われてきたもので、最近町内で発生した事件事案にかんがみて、「薬物乱用ゼッターダム！」をメインスローガンに、合併後初めて開催されました。パレードは、ちびっこ警察官（水上小学校1年生）を先頭に、水上小学校金管バンド演奏の児童、町内20団体の参加者約200人が続き、町水上支所から温泉街を通り、水上小学校まで行進しました。来賓として高草木沼田警察署長にも参加していただき、盛大で賑やかにパレードは終了しました。

みなかみ町防犯協会は、町民の皆様や観光客の皆様、「薬物乱用」の危険性・恐ろしさについて、これからもアピールを続けます。



にいはる子ども園

の改修工事が始まりました

町教育委員会は、新治地区の小学校統合に伴い、空き校舎になっていた旧須川小学校を認定こども園として改修します。改修後は、現在同地区において別々に運営されている幼稚園と保育園を統合し、幼・保一体施設「にいはるこども園」として平成21年4月に開設する予定です。



認定こども園になることによって、例えば保護者が仕事をやめて家庭で保育が可能になった場合は保育園を利用できなくなりませんが、幼稚園児としてそのまま同じ施設を継続して利用することができます。また同園内での集団生活や異年齢交流に従来より盛んに取り組むことができたり、より充実した教育・保育を提供することが可能になるなどの利点があります。

にいはるこども園には、町の子育て支援事業の拠点として「子育て支援センター」を併設する予定です。これによって地域における子育て支援、食育指導、親子の交流、サークル活動などを推進することができるようになります。こうした子育て支援の拠点をこども園という身近な場所に設置することによって、地域の実情に応じた子育て支援の推進を図ることが期待されます。

「守ろう! 確かめよう! この最低賃金」

群馬県
最低賃金は **時間額675円**に
平成20年10月16日より改正

- ①群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、時間額664円から675円に改正され、10月16日から発効しています。
- ②最低賃金の対象となる賃金には、臨時または1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当および家族手当は参入されません。
- ③群馬県最低賃金は、群馬県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。
- ④精神的・身体的な理由等から最低賃金を一律に適用すると雇用機会が阻害される可能性のある労働者については、使用者が労働局長の許可を受けた時は、労働能力その他の事情を考慮して減額した額が適用されます。

■問い合わせ先
群馬労働局 労働基準部賃金室 ☎027-210-5005

体重・血圧は 正確に計れていますか?

11月は、計量強調月間です。計量は、スーパリーなどでの量り売りや、体重・血圧・体温の測定、大気中に含まれる有害物質の濃度測定など私たちの生活のさまざまな場面で役立っています。この機会に身の回りの計量に目を向けてみましょう。

計量検定所では、ご家庭の体重計、血圧計、体温計や料理用のはかりなどの無料確認を行っています。

また、さまざまな計量についての相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

■相談・問い合わせ先
群馬県計量検定所
☎ 027(263)2436
FAX 027(263)3142

特別指名手配被疑者の**発見・検挙**にご協力を

平成7年3月20日に発生した「地下鉄サリン事件」から13年が経過していますが、警察庁特別手配被疑者3人(平田信、高橋克也、菊池直子)は、依然として逃走中です。

オウム真理教関係被疑者は、殺人、逮捕監禁致死などの事件に関して手配されており、早期に検

挙しなければなりません。

この指名手配被疑者の発見には、町民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報等どんなささいなことでも結構ですので、警察に通報していただくをお願いします。

■問い合わせ先 沼田警察署 ☎(22)0110 群馬県警察ホームページ <http://www.police.pref.gunma.jp/>

都市計画変更案の縦覧を行います

群馬県及びみなかみ町では、月夜野地区都市計画変更案（都市計画道路の変更・廃止及び用途地域の変更・拡大）について縦覧を行います。

案の内容

- (ア) 都市計画道路（3・4・5号悪戸矢瀬線）の変更（線形及び幅員）
 - (イ) 都市計画道路（3・4・4号真政悪戸線）の一部廃止
 - (ウ) 都市計画道路（3・5・6号上河原蟹杵線）の変更（延長）
 - (エ) 用途地域（月夜野字蟹杵、字下矢瀬の各一部）の工業地域への変更及び拡大
- ※（ア）（イ）は群馬県案、（ウ）（エ）は町案

縦覧期間

■期間 11月7日（金）～21日（金） ※閉庁日を除く
午前8時30分～午後5時30分（町は午後5時15分まで）

縦覧場所

全ての変更案は町地域整備課で縦覧できます。なお、県案は県都市計画課及び沼田土木事務所でも縦覧できます。

意見書の提出

この変更案について意見のある方は、縦覧開始日より満了の日までに群馬県及びみなかみ町あてに意見書を提出することができます。様式は町地域整備課に問い合わせください。

提出先

問い合わせ先に提出してください。

問い合わせ先

- 町地域整備課 都市計画グループ ☎（62）2111（内線651）
- 群馬県県土整備部都市計画課都市計画係 ☎027（226）3654（ダイヤルイン）

用途地域の指定による公害規制の変更

用途地域が、工業地域及び第1種住居地域への変更及び新たに指定されると騒音規制法、振動規制法に基づく規制が緩くなります。

なお、現在、工業地域に変更及び新たに指定しようとする地域には、一般住宅はありません。

当該地域の東側は利根川で対岸との距離があり、西側は河岸段丘で高低差があります。また、工業地域に隣接して第1種住居地域に変更する地域は、北側が崖地、南側がグラウンドであります。

詳しいことは町生活環境課環境グループ ☎（25）5014

町職員人事異動

※橙字は異動前の所属

〔10月1日付〕

■総合政策課 環境力推進室
環境力推進室長（次長）

平原文雄 総合政策課 次長

■総合政策課 環境力推進室

主幹 小池俊弘 総合政策課

■総合政策課 環境力推進室

主査 小林 勲 総合政策課

■総合政策課 地域振興グループ

グループリーダー
田村雅仁 総合政策課 係長

■総合政策課 企画財政グループ

主任 今井エミ 新治支所

■税務課 滞納整理室

主任 小川貴士 水上支所

〔10月20日付〕

■地域整備課 都市計画グループ

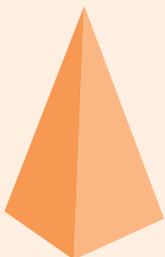
グループリーダー
中島直之 水上支所 係長

■地域整備課 課付

グループリーダー

高柳知身 地域整備課

都市計画グループリーダー



まちづくり交付金事業(湯原地区) 事後評価原案の公表について

みなかみ町では、平成16年度から平成20年度にかけて、まちづくり交付金を活用して「湯原地区」のまちづくりに取り組んできました。水上駅前の道路整備や利根川縁遊歩道、諏訪峡遊歩道整備のほか、忠霊塔公園や湯原温泉公園の整備などを進めてきました。

このたび、事業最終年度にあたり取り組みの成果を評価する事後評価の原案を作成いたしましたので、町民皆様から原案に対するご意見をいただき、今後のまちづくりの参考とさせていただきたいと考えております。

【事後評価原案の公表】

まちづくり交付金により整備した「湯原地区」の事後評価原案を公表します。

- 閲覧場所 町のホームページ、地域整備課の窓口
- 公表期間 11月6日(木)～11月19日(水)

【ご意見の提出方法】

「湯原地区評価原案の意見」の題名とご意見、氏名、住所を明記のうえ、郵便・ファクシミリ・電子メール・窓口への書面にて、11月19日(水)までに、町地域整備課へご提出ください。

【提出先・問い合わせ先】

〒379-1393 群馬県みなかみ町後閑318番地 みなかみ町地域整備課 都市計画グループ
☎ (25)5021 FAX (62)2291(代表) E-mail office-chisei@town.minakami.gunma.jp

裁判員制度

裁判員に 選任されるまで

◇ 来年の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員は、選挙権のある人(衆議院議員選挙人名簿に登録された人)の中から、くじにより無作為に選ばれます。

◇ 広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるという裁判員制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆様の負担が著しく大きなものになることを回避するため、法律や政令で辞退を申し立てることができる事由を定めています。

◇ 辞退の申し立てに対する判断は、各裁判員候補者の個別事情に応じ国民の皆様の社会経済生活の実情に沿って適切かつ柔軟に、できる限り前倒しで行うことにより、皆様のご負担を軽減することを考えています。名簿記載通知に同封される調査票や選任手続期日のお知らせ(呼出状)に同封される質問票は、裁判員候補者の方のご事情を早期にお尋ねすることにより、無用に裁判所にお越しいただくことを避けるためのものです。ご記入・ご返送につき協力ください。

● 検察審査員候補者についても同時に候補者通知書が送付されるため、裁判員候補者と誤解しないように注意しましょう。

① 裁判員候補者名簿に記載された裁判員候補者に対しては、11月下旬から12月上旬にかけて、普通郵便で裁判員候補者名簿に記載された旨の通知書などが郵送されます。

② 同時期に検察審査員候補者に対しても同様の通知書などが郵送されます。

③ 裁判所からは、電話による照会及び裁判員制度に関して金銭等の授受に関する連絡は一切しません。

④ 不審な電話や郵便が届いた場合は裁判所に確認しましょう。

■ 問い合わせ先

前橋地方裁判所

☎ 027(231)4275

事務局総務課庶務係

(内線512)

刑事部刑事訴訟事務室

裁判員係(内線415)

前橋検察審査会事務局

(内線470・471)

メールアドレス

maebashi.dc@courts.go.jp

裁判所ホームページアドレス

<http://www.courts.go.jp/>

水道料金、下水道使用料の滞納者に対し厳しい措置を執ります

みなかみ町の上水道・下水道事業は、加入者の使用料や一般会計等からの繰り入れにより、特別会計が成り立っています。

過去からの累積赤字や起債の借入も莫大な金額に上り、経営は危機的状況にあります。このような中で、町民間の平等性を図る上からも、水道料金及び下水道使用料等の滞納者に対し、水道法や地方自治法に基づき、順次、給水停止や地方税と同様の滞納処分を行います。

町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 町生活環境課 上水道グループ ☎(25)5013/環境グループ(下水道等) ☎(25)5014

国民年金からのお知らせです

年金受給者が死亡したときはすみやかに届け出をしましょう

年金を受ける権利は死亡するとなくなりますが、年金受給者が死亡したときは、「年金受給権者死亡届」を14日以内に社会保険事務所へ提出してください。

提出が遅れると年金が過払いになり、遺族の方から返納していただくこととなりますので、ご注意ください。

また、年金は死亡した月の分まで支払われます。まだ受け取っていない年金がある場合、死亡時に受給者と生計をともにしていた一定の範囲の遺族の方は未支給年金を請求できますので、死亡届と一緒に「未支給年金・保険給付請求書」を提出してください。

なお、提出する際には次の書類が必用になります。

【添付書類】

●「年金受給権者死亡届」のみを提出する場合

- ①死亡した方の年金証書
- ②死亡の事実を明らかにすることができる書類

●未支給年金を請求する場合

- 前記の①・②に加えて
- ③死亡した受給者と請求者の身分関係を明らかにする戸籍謄本（全部事項証明書）
- ④生計をともにしていたことを証明する書類（住民票等）

※これ以外にも添付書類が必要な場合もありますので、詳しくは、ねんきんダイヤルへお問い合わせください。

■問い合わせ先

ねんきんダイヤル
☎0570(05)1165

11月は「ねんきん月間」です

皆様に公的年金制度について正しく知っていただくため、11月を「ねんきん月間」としています。この機会に、あなたに身近で大切な国民年金について考えてみませんか。

○年金は世代と世代の支え合い

国民年金は、働く世代が高齢者世代を支える「世代間扶養」のしくみにより成り立っています。つまり、働く世代が負担する保険料が高齢者の収入（年金給付）になるのです。世代間扶養のしくみにより成り

立っている国民年金は、日本の経済社会が存続する限り、決してつぶれることはありません。

○国の負担があるので、納めた保険料を上回る年金が保障されます

年金の給付に必要な費用の3分の1が国の負担で賄われています（国の負担は平成21年度までに2分の1に引き上げられます）。

○長い老後を支える安心の終身保障です

国民年金は、生涯にわたり受け取ることが出来ます。

○国民年金は、不測の事態にも備えます

病気やケガで障害が残ったときや、一家の支え手がなくなったときに、あなたやあなたの家族を守ります。このように国民年金には様々な利点があります。これらの利点を受けるためには保険料を納めることが前提です。

国民年金への加入と保険料の納付は法律で義務づけられています。ぜひ、ご理解ください。

■問い合わせ先

浜川社会保険事務所
☎0279(22)1607

平さんが少年の主張で最優秀賞



▶利根沼田地区大会で発表する平さん

平成20年度第30回少年の主張利根沼田地区大会が、8月27日に利根沼田文化会館で開催され、新治中学校3年生の平貴衣（たいら きえ）さんが、最優秀賞に輝きました。

少年の主張は、日頃の生活を通して感じていることや考えていることを発表し、少年に対する県民の理解や認識を深め、青少年健全育成活動の一助として毎年行われているもので、利根沼田管内中学校の代表者16名が参加しました。

平さんは「最優秀賞にびっくりしています。大きな緊張もなく、平常心で発表することができたので、今日の出来は100点です。」と話していました。また、平さんは、利根沼田の代表として出場した9月20日（土）の群馬県大会においても優秀賞を受賞しました。

そば打ち講習会が開催されました



▲講習会で慎重にそばを切る様子

9月15日、

たくみの里農産物加工の家で、NPO法人利根川源流の町みなかみそば連合会が主催となり「みなかみ町そば打ち講習会」が開催されました。

町民や町内飲食店経営者など大人80人、子供8人が参加しました。

講習会では、全国素人名人大会へ出場する佐藤和雄さんと当NPO法人の会員の皆さんが講師となりました。

参加者は、3人ずつのグループに分かれ、地元産100%のそば粉を使って、水と良く混ぜ合わせるところから講習が始まりました。そば粉と水をまんべんなく混ぜ合わせるのですが、そばの出来上がりを最も左右する重要な作業だそうです。その後、耳たぶの硬さぐらいになるまでこねて、均一になるよう薄くのばし、1〜2mm程の太さに切るまでの一連の作業を行いました。参加者の中には、初心者の方も多く、均等の太さに切るのが一番難しかったと話していました。出来上がったそばは、その場で試食され、自分で打ったそばにみなさんご満悦の様子でした。

映画「寒川」を上映

9月23日、

NPO法人水上自然遊楽が主催となり、町カナルチャーゼンターにおいて、過疎と限界集落のドキュメンタリー映画「寒川」が上映され、町内外から105人が参加しました。

会場では、鈴木町長の来賓代表挨拶から始まり、その後90分にわたり映画「寒川」が上映され、参加者のみなさんは、真剣に鑑賞していました。上映後は、本映画の総合プロデューサーである堀有三氏による講演及び意見交換が行われました。

今、日本全体で「限界集落（65歳以上の人々が半数以上を占め、共同生活・共同作業ができない集落）」と呼ばれる集落は、約8,000（2007年2月19日現在、国土交通省発表）にも上ると言われています。この上映会の開催により、過疎等について身近な問題として考えさせられる機会となりました。

堀さんによる講演の様子



▶堀さんによる講演の様子



高齢者交通安全・生活安心教室が開催されました

9月24日、町保健福祉センターにおいて、老人クラブ連合会月夜野支部と町主催による「高齢者交通安全教室」が開催されました。

秋の全国交通安全運動期間中であることから、沼田警察署交通課湯本係長による講話、群馬県警察本部から女性警察官2名による交通安全の腹話術が行われました。

高齢者による交通事故が多発していることから、夕暮れ時に外出する時の注意点や、反射材の効果的な使い方について講話や説明があり、参加された37人の方は真剣に耳を傾けていました。「夕暮れ時の外出には、必ず反射材を身につけ、自分の存在を相手に知らせましょう！」



▲湯本係長による講話
交通安全腹話術の様子

交通安全ターゲットバードゴルフ大会 月夜野チームが優勝

9月30日、川場村スポーツ公園において、秋の全国交通安全運動利根沼田統一事業「交通安全ターゲット・バードゴルフ大会」が開催されました。

参加対象者は65歳以上の高齢者で、利根沼田地区から20チームが参加しました。

開会式では、前回優勝の月夜野チームから代表で前田清一さんが選手宣誓を行い大会が始まりました。みなかみ町の成績は、月夜野Cチームが優勝、準優勝に月夜野Aチーム、個人準優勝に前田清一さんがそれぞれ入賞しました。



▲各忠霊塔から「みたま」を迎えられた代表のみなさん

平和な世界をつくることを誓う 平成20年度みなかみ町平和式典・戦没者追悼式

9月26日、町観光会館において「平成20年度みなかみ町平和式典・戦没者追悼式」が執り行われました。核兵器のない平和な国づくりを誓う町主催のこの式典には、遺族ら約200人の関係者が参列し、月夜野・水上・新治の各忠霊塔から月夜野地区の大谷紀男さん・増田千恵子さん、水上地区の熊木葵さん・横田昭子さん、新治地区の田村作二さん・山本はる子さんの6名により「みたま」が迎えられ、全員が1分間の黙祷を献げ、その後遺族の方々が各家庭において丹精込めて育てられた花などで献花を行いました。

▼献花を捧げる遺族の皆さん



また、各中学校生徒が平和の願いを込めて折り上げた千羽鶴を捧げた後、各中学校代表生徒が祖父母に聞いた戦争体験などを踏まえ恒久平和・核兵器廃絶について作文発表しました。

発表された作文

- 月夜野中2年 都筑茜音さん
- 「地雷という見えない兵器」
- 水上中3年 山田翔太さん
- 「僕の努め」
- 藤原中3年 雲越勇志さん
- 「切に願う」
- 新治中3年 深代優輝さん
- 「世界平和実現に向けて」

第3回 町民体育祭開催

9月28日、新秋の空の下第3回町民体育祭が、月夜野中学校校庭において開催されました。今年も、誰でも気軽に参加できる体育祭を目指し、各支部の種目における出場チーム数の制限をしなかったことから、複数チーム出場した支部もありました。

また、今回から競技種目にベテラン玉入れ(60歳以上)を加えたことで、幅広い世代の方々の参加により熱戦が繰り広げられ大いに盛り上がりました。町民体育祭最大の目的である、町民相互の親睦と融和を深め、町民の体力向上と健康の増進を図るということに繋がりました。また、出店をしていただいた商工会女性部、福祉作業所のみなさん、ご協力ありがとうございました。



▲一斉にスタート! / スポーツ少年団競技

▼うまくまわるかな! / たがまわしリレー



▲「早く!早く!!」 / ボール運びリレー

▼「イチ・ニ」息ピッタリ! / 二人三脚



▶カ一杯エイツ!! / 綱引き



▼それ行け!! / 大玉ころがし



▶「それ!入れ!!」 / 玉入れ



▶一緒に踊ったよ。 / 幼児演技



▶マウンテンバイク体験の様子

アドベンチャー

フェスティバル開催

10月4日・5日の2日間、道の駅水紀行館をメイン会場として、アドベンチャーフェスティバルが開催されました。

このフェスティバルは、町内のアウトドア関係業者が中心となって組織する実行委員会が主催し、ラフティングやキャニオニングなど20種類のアウトラクションがそれぞれの会場で行われ、格安の料金で体験することができました。

また、メイン会場では町内の方々を中心にバザーが開催され、みなかみ町の自然を利用したアドベンチャーと地元食材を使った料理を、多くの人が楽しみました。



▲分列行進の様子

▼ポンプ操法の様子（自動車）



みなかみ町消防団 秋季点検

みなかみ町消防団秋季点検が10月5日、月夜野総合グラウンドで開催されました。昨年は雨の中の開催でしたが、今年は天候にも恵まれ、鈴木町長の「点検開始宣言」に始まり、姿勢服装の点検や機械器具の点検に続き部隊訓練、ラッパ吹奏、ポンプ操法、分列行進などの消防行動が堂々と披露されました。

これら一連の消防行動に対し、ご観覧いただいた来賓の方々から、温かい祝辞の数々が寄せられました。

これから、空気が乾燥して火災が発生しやすい時期となりますので、各ご家庭においても火の元、火の始末には十分ご注意ください。

谷川岳遭難者慰霊祭

10月5日、谷川岳土合霊園地において、谷川岳遭難者慰霊祭が行われ、県・町の関係者やご遺族など約150人が犠牲者の冥福を祈りました。

今年、昨年の秋以降に亡くなられた4名の名が霊園内の石碑に刻まれ、1931年以降792名の登山者が命を落とされたことになりました。

水上山岳会の中島正二会長（湯原）は、「登山者の安全確保のため、登山道整備を山岳会の活動としている。谷川岳の自然がいつまでも美しく、登山者が安全に登山できるように力を注ぎたい」とあいさつを述べ、建明寺（湯原）の住職による読経の中、ご遺族や関係者が焼香しました。



▶慰霊祭の様子

利根川源流まつり

▼利根川源流賛歌が熱唱されました



10月5日、「自然とのふれあい」をテーマとして「利根川源流まつり」が、藤原のオートキャンプパークアならまたで開催されました。

体験型のイベントとしては、奈良俣ダム堤体内部探検、クイズラリー、カヌー、オフロードバギー、魚釣り、フィールドゲームなどが行われ、会場ステージでは利根川源流賛歌をはじめ、フォーク、歌謡ジャズなどのほか、投げ餅も行われました。

また、水上高原藤原民宿組合、宝台樹民宿組合、NPO奥利根水源地域ネットワークなどのみなさんが一丸となって取り組み、なめこ汁、ぼた、おでん、焼きそば、カレー、焼きまんじゅう、焼き芋など、多くの出店販売が行われ、紅葉には少し早い時期ではありましたが、大勢の観光客などで賑わいました。



▲日本代表に選ばれた竹本さん

U-16ジュニアユース
ホッケー日本代表に
月夜野中学校3年生
竹本美波さんが選出

月夜野中学校ホッケー部の竹本美波さん（3年生）が、ジュニアユースホッケー日本代表に選ばれました。11月27日～12月8日の日程で行われるオーストラリア遠征に、全日本チームの一員として参加することになりました。

月夜野中学校女子ホッケー部のキャプテンとして7月の関東大会、8月の全国大会に出場した後、9月に福井県で行われた選考会に参加し、18人の日本代表メンバーに入りしました。オーストラリア遠征では、「2008パシフィック・スクール・ゲームス」に出場し、日本代表チームの副キャプテンに抜擢された竹本さんの日本チームを盛りたてる元気なプレーが期待されます。

利根川源流“みなかみ”の山を守る！ 森林整備隊結団式および協定調印式



協定調印式を終え握手をする代表者。写真右から、大澤正明群馬県知事、鈴木和雄町長、吉野裕組合長（手小屋共有林組合）、唐澤太市社長（武尊山観光開発株式会社）

10月12日、宝台樹スキー場内特設会場において、利根川源流森林整備隊（隊長 鈴木和雄町長）結団式および協定調印式が大澤正明知事をはじめとする来賓や森林関係者、ボランティア団体など250人を超える人達に参加し、盛大に行われました。

式典では、大利根源流太鼓保存会のみなさんによる大利根源流太鼓演奏と、作業の安全を願う三重院住職（村上晃道さん／下津）による安全祈願祭が行われました。

また、鈴木和雄森林整備隊長が「国民の共有財産である森林・山・川を守り、利根川を通じて首都圏および流域住民2、900万人に良質な水を提供し自然豊かな癒しの空間を創造するために活動します。」と結団を宣言、大澤正明知事立会のもと土地所有者と森林整備等に関する協定書に調印しま



誓いの言葉を宣言する藤原小学校緑の少年団の皆さん

した。式典に参加した藤原小学校の少年団からも「利根川源流の森や川をきれいにし、ここ、藤原の光り輝く森を守り水源地の森を育て、安心して使える水を作る森づくりをすることを誓います。」と力強く宣言しました。

12日午後と13日には、森林整備隊員による作業が実施されました。利根川源流森林整備隊は、利根川源流の森林・山・川を守り、光り輝く森林を再生し利根川流域住民の水源地を守り育むことを目的に掲げ、地域住民、下流域住民、森林組合、林業事業体、NPO法人、ボランティア団体、企業、町などで構成されています。

町では平成21年3月までに、同スキー場などが所有する約30ヘクタールの森林を整備する予定です。今後、益々の活躍が期待されます。

「利根川源流森林整備隊」隊員募集！

町では、利根川源流森林整備隊の隊員を募集しています。業務内容は、間伐、除伐、下草刈り、つる切りなどで初心者から経験の度合いにより選択していただけます。

詳しくは、下記にお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

利根川源流森林整備協議会事務局（町農政課内）

☎ (25) 5015 FAX (62) 2291



作業前の安全講習会

お知らせ

11月30日に 廃タイヤ等を回収します

■問い合わせ先
町生活環境課
奥利根アメニティパーク
☎(64) 1167

町では、不法投棄防止やリサイクルを進めるため、廃タイヤ等の有料回収を次のとおり行います。

■日時 11月30日(日)

午前9時～12時まで

■場所 奥利根アメニティパーク

■回収料金(消費税込み)

○軽自動車、普通自動車タイヤ
(12～18インチ) 1700円

○2～4t車、4WD車タイヤ 3500円

○大型自動車タイヤ 8000円

○農機具タイヤ

7000円～1,0000円

○消火器 4000円～9000円

※掲載されていない特種タイヤなど

の回収金額については、その場でご相談させていただきます。
※この回収は、本町在住の方が家庭で不要になったものに限ります。

ふれあい交流会の開催

■問い合わせ先
町保健福祉課
福祉・窓口グループ
☎(25) 5009

障害者週間(12月3日～9日)に併せ、障害者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的にふれあい交流会を開催します。

でんでこ座・三国大鼓やカラオケの催しで楽しく親睦が図れるよう計画しています。

障害の有無にかかわらず、多くの方のご来場をお待ちしています。

障害者団体宛には、改めてご案内致します。

■ 納税と納期 ■

■ 11月の納税

■ 納期：12月1日(月)
国民健康保険税 第8期

■ 12月の納税

■ 納期：12月25日(木)
固定資産税 第4期
国民健康保険税 第9期

国民年金10月分の納期は、
12月1日(月)です。

お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

■日時 12月3日(水)
午前11時～午後2時

■場所 月夜野老人福祉センター

平成20年 住生活総合調査

■問い合わせ先
県建築住宅課
☎027(226) 3717
町地域整備課
管理建設グループ
☎(25) 5019

この調査は昭和35年から5年ごとに行われ、全国で約10万世帯の皆さんにご協力いただくものです。

■基準日 12月1日(月)

■調査内容 居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度など。

■対象 総務省統計局が実施した20年住宅・土地統計調査(全国約350万世帯を無作為抽出)にご回答いただいた世帯の一部。

■調査方法 統計調査員が11月下旬

から12月上旬までの間に調査世帯を訪問します。
◎調査結果は、住生活の安定・向上にかかる施策に活用されます。お答えいただいた内容は、統計以外の目的で使用することはありませんので、正確に回答してください。

新治村誌頒布時期の変更

■申し込み・問い合わせ先
町教育課 生涯学習グループ
☎(25) 5025

新治村誌発刊については、当初9月に頒布予定となっていました。が、執筆・編集作業等に時間がかかっているため、頒布時期が21年3月となってしまう予定です。

申し込みをいただいた方々には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



人権啓発講演会の開催

(参加無料)

■問い合わせ先
町保健福祉課
福祉・窓口グループ
☎(25)5009

一人一人の人権意識を育て、思いやりの心・かけがえのない命を大切に
にする、だれもが明るく安心して住
める人権のまちづくりを目指して講
演会を開催いたします。

■期日 11月22日(土)

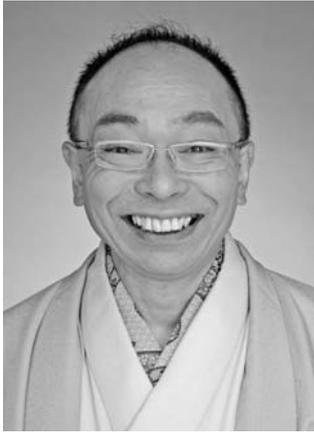
午後1時開演(12時30分開場)

■会場 新治農村環境改善センター

■演題

『こころで学ぶ楽しい人権』

■講師 林家うん平さん



■講師プロフィール／▼落語家・東
京情報ビジネス専門学校特別講師▼
1959年12月・東京都生まれ▼1
979年9月・林家こん平に入門▼
1995年3月(社)落語協会・真
打昇進

講演にも力を入れており、現在ま
でに300ヶ所以上の実績があり、
楽しくわかりやすい講演は、年齢を
問わず人気を博している。
■主催 みなかみ町・北毛地域人権
啓発活動ネットワーク協議会

人権擁護委員に高橋久江さん

■問い合わせ先
町保健福祉課
福祉・窓口グループ
☎(25)5009

10月1日付けで高橋久江さん(町
組)が人権擁護委員として、法務大
臣から委嘱されました。

みなかみ町の人権擁護委員の定数
が20年度から1名増員となり、高橋
久江さんが新たに委嘱されました。

高橋さんは、現在、主任児童委員
としてご活躍いただいております。今後
ますますの活躍が期待されます。



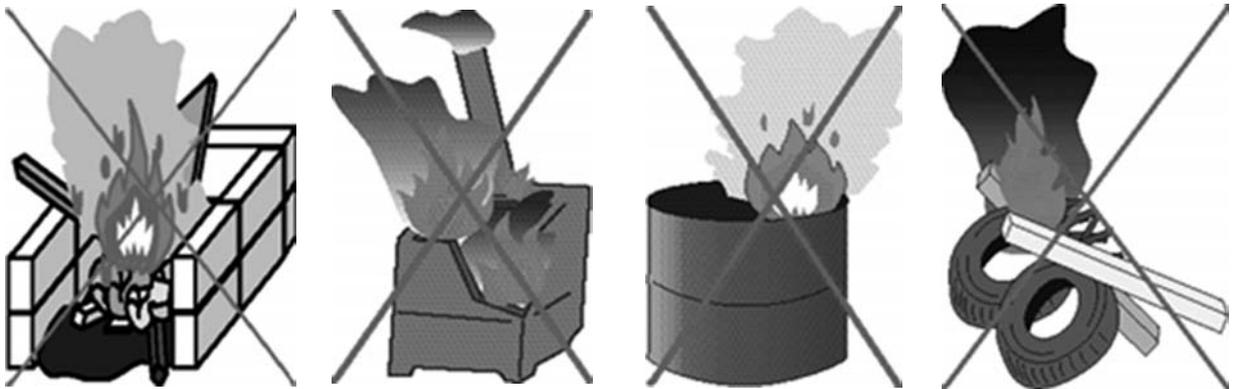
▲人権擁護委員の高橋さん

野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律により処罰されます

5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはこれらの併科の対象となります

野焼きは違法だという意識が浸透し、最近是人目を避けてか早朝や夜に野焼きを行うケースが報告されています。一定の温度に達しない炉で野焼きをすると、ダイオキシンが発生し人体に悪影響を及ぼします。野焼きが認められるのはどんと焼き等の例外的な場合だけです。ごみは町の収集に出すか、アメニティパークに直接搬入してください。

ブロック積みやドラム缶、簡易焼却炉を利用した野焼きも違法です。違法な野焼きを発見した場合は町生活環境課環境グループまでご連絡ください。



■問い合わせ先 町生活環境課 環境グループ ☎25-5014

お知らせ

内容 ▽森の仕組みを学ぶ自然観察会・調査▽森林再生講座(山仕事体験)▽清掃活動(ごみ拾い)

集合場所 町営赤沢スキー場

集合時間 午前9時30分

注意事項 服装は野外活動ができる服(防寒具、長袖、帽子、軍手、長靴等)で、雨具、昼食と飲み物は各自持参。荒天の場合中止。

赤谷プロジェクト第四回「ムタコの日」を開催します (全労済地域貢献助成事業)

■申し込み・問い合わせ先
赤谷森林環境保全ふれあいセンター
☎(60) 1272

秋深い森で、ご家族揃って「森と水」について楽しく学んでみませんか。

赤谷プロジェクトでは、新治地区の水源無多子沢で、豊かな水を育む森を、子供たちへ受け渡すための催しとして、森の仕組みや、森の手入れを学び体験します。

■日時 11月16日(日曜日)
午前10時〜午後3時

開催場所

永井無多子沢沿いの三国有林内

■募集対象 小学生以上

(小学生は保護者の同伴が必要)

■参加費 無料

■申込締切 11月10日(月)まで

募集

「群馬県立農林大学校」

平成21年度学生募集

■問い合わせ先
県立農林大学校
☎027(371)3244

県立農林大学校では、平成21年4月入校生を募集します。

■募集学科(コース) ▽農業経営学科4コース(野菜、花き・果樹、酪

農肉牛、社会人) ▽農林業ビジネス

学科2コース(農業、森林・環境)

■入校試験日 12月13日(土)

■願書受付期間 11月19日(水)

12月2日(火) ※消印有効

■合格発表日 12月26日(金)

町営住宅入居者募集

■問い合わせ先
町地域整備課
管理・建設グループ

☎(25) 5019

町水上支所 建設・産業グループ

☎(72) 2111(内205)

町新治支所 建設・産業グループ

☎(64) 0111(内142)

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方はお問い合わせください。

受付期間

11月4日(火)〜14日(金)

■入居日 12月中旬予定

■募集戸数 12戸

■矢瀬団地(3K)

▽2号棟301号室・303号室

■大六住宅(3K)

▽I棟103号室

■J棟105号室

■鹿野沢住宅(3DK)

▽L棟405号室・406号室

▽N棟102号室・405号室・

406号室

■藤原住宅(3DK)

▽コスモス棟101号室・

301号室

■柳田団地(3DK)

▽A棟05号

相談

巡回児童相談が実施されます

■申し込み・問い合わせ先
町保健福祉課
福祉・窓口グループ

☎(25) 5009

町水上支所

庶務・住民サービスグループ

☎(72) 2111(内107)

町新治支所

庶務・住民サービスグループ

☎(64) 0111(内123)

中央児童相談所では、18歳未満の方を対象に遠方等で気軽に相談に出来ない地域に出張し、相談を受ける「巡回児童相談」を実施します。子供のことならどんな相談でも構いません。

相談はすべて予約制です。

■日時 12月16日(火)午前10時〜

■場所 沼田保健福祉事務所

相談内容

・しつけ相談

・言葉や発達の遅れ相談

・性格や非行の相談

・手帳、手当を受けるための判定や診断など

■申込締切 11月21日(金)

多重債務者無料相談会
一人で悩まず相談して

■問い合わせ先
町観光商工課
観光商工グループ
☎(25)5017
県消費生活課
☎027(226)2274
FAX 027(223)8100

【11月開催期日・会場】

■期日 11月8日(土)
■時間 午後1時30分～4時
■会場 群馬県庁28階281会議室

■定員 20人(先着順)

■申込先 群馬県消費生活センター
☎027(223)3001

【12月開催期日・会場】

■期日 12月5日(金)
■時間 午後7時～9時
■会場 安中市保健センター
(安中市安中)

■定員 16人(先着順)

■申込先 安中市消費生活センター
☎027(382)2228

【共通事項】

■期日 12月13日(土)
■時間 午後1時30分～4時
■会場 藤岡市民ホール
(藤岡市藤岡)
■定員 20人(先着順)
■申込先 藤岡市消費生活センター
☎0274(20)1133
■内容

弁護士や司法書士による債務整理相談、多重債務者支援団体による生活再建相談などを面接により行います。秘密は厳守します。

■費用 無料
■相談方法 電話予約の上、直接相談。

■その他 居住する地域にかかわらず、どの会場でも相談できます。

知的障害者巡回相談が実施されます

実施されます

■申し込み・問い合わせ先 町保健福祉課
福祉・窓口グループ
☎(25)5009
町水上支所

■期日 12月5日(金)
■時間 午後7時～9時
■会場 安中市保健センター
(安中市安中)

■定員 16人(先着順)
■申込先 安中市消費生活センター
☎027(382)2228

■期日 12月13日(土)
■時間 午後1時30分～4時
■会場 藤岡市民ホール
(藤岡市藤岡)

群馬県心身障害者福祉センターによる18歳以上の方を対象に巡回相談を実施します。

■相談日時 1月19日(月)
午前10時～

■場所 沼田市保健福祉センター

■相談内容 ▽各種相談▽判定
▽健康診査▽生活指導等

■申込締切 12月5日(金)

電話による心の相談

■問い合わせ先
群馬県精神保健福祉協会
(群馬県こころの健康センター内)
☎027(263)1166
FAX 027(261)9912

群馬県精神保健福祉協会では、こころの健康づくりを推進するため、仕事などで平日には相談ができない方のために電話相談を実施します。

■日時 11月9日(日)
午前10時～午後3時

※より多くの方の相談を受けるため、個々の相談時間を制限させていただきます。場合があります。

■専用電話 ☎027(290)2920

■相談内容 専用電話により、こころの病気に関することや、利用できるサービス・制度などに関して、精神科医師・ケースワーカー等による相談を行います。

■相談料 無料
(但し、電話代はかかります。)

◎一人で悩んでいた方、ご家族のこころで心配されている方はいませんか。皆様からのご相談をお待ちしております。

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間について

■問い合わせ先
前橋地方法務局人権擁護課
☎027(221)4426

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る11月17日(月)～23日(日)までの一週間を「女性の人権ホットライン強化週間」として、「職場における男女差別」、「セクシュアルハラスメント」、「夫やパートナーからの暴力」などあらゆる女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

■女性の人権ホットライン専用電話番号は、全国共通 ☎0570(070)810です。

携帯電話・PHS電話からも接続可能です。ただし、IP電話からは接続できません。

■受付時間 午前8時30分～午後7時
ただし、11月22日・23日は
午前10時～午後5時

対応は、法務局職員と人権擁護委員が当たり、秘密は固く守られます。

今月の体操教室

どちらの教室も大好評！
男性の参加者大歓迎！

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。みなさんの参加をお待ちしています。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

■中高年体操教室

今月はお休みです。

■エアロビクス教室

■昼の部（毎週木曜日）

○開催日 11月6日・13日・20日・27日
○時間 10:00～11:00
○会場 月夜野総合体育館剣道場

■夜の部（毎週月曜日）

○開催日 11月10日・17日
○時間 20:00～21:00
○会場 新治B&G 海洋センター2階

問い合わせ先

町教育課 生涯学習グループ
TEL (25)5025



相談は、予約制で先着順になります
時間は全て午後1時30分～4時まで

会場 のぞみ館 相談室

◆法律相談所
■水上会場 11月14日（金）
会場 社会福祉協議会 水上支所

■新治会場 12月12日（金）
会場 町保健福祉センター2階

◆心配ごと（民生・人権・行政）相談所
■新治会場 11月18日（火）
会場 のぞみ館 相談室

■月夜野会場 12月16日（火）
会場 町保健福祉センター2階

■予約・問い合わせ先
みなかみ町社会福祉協議会
☎(62)0081

心配ごと・法律相談所

相談

図書館だより

中央・カルチャーセンター・新治・水上

11月 新治公民館

布施365 ☎64-0111

- 開室日（●印）
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会（●印）
とき／11月16日（日）午後2時～
ところ／新治公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

11月 中央公民館

後関321-1 ☎62-2275

- 開室日（●印）
火・木・土曜日
午前9時～午後5時
（祝祭日を除く日）
日曜日（第1・第3） 午前9時～12時
※開室日の12時～13時の間は休室となります

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

11月 水上公民館

湯原441 ☎72-3707

- 開室日（●印）
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時～午後5時
※開室日の12時～13時の間は休室となります

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

11月 カルチャーセンター 児童図書室

上牧1735 ☎20-4040

- 開室日（●印）
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会（●印）
とき／11月20日（木）午後3時～
ところ／カルチャーセンタープレイルーム

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

新着図書の紹介

10月下旬から11月上旬にかけて入荷予定の各図書室の新着図書を紹介します。各図書室の新着図書は、どなたでも借りることができます。

■中央公民館図書室

●一般書

▼意欲格差／和田秀樹▼7歳から「漢字辞典」を読む子は学力が伸びる／すばる舎▼女子は一日にしてならず／黒野伸一▼平等ゲーム／桂望実▼糖質制限食秋のレシピ／江部康二▼ウォーキング100のコツ／園原健弘▼クロク、ヌレ！／真梨幸子▼悩む力／姜尚中▼時が滲む朝／楊逸

おすすめの1冊



切羽へ
井上荒野／著
新潮社

●児童書

▼おにいちちゃん／後藤竜二▼ガタゴトシュットンなんのおと？／はたこうしろう▼きんいろの雨／舟橋全二▼おつきさん／安川真慈▼デモナー

■水上公民館図書室

●一般書

タ 7幕 死の影／ダレン・シャン▼とらねこさんおはいんなさい／小田桐昭▼イザベラのひみつのおもちやばこ／エマ・トムソン

おすすめの1冊



時が滲む朝
楊逸／著
文藝春秋

▼気をつけ、礼。／重松清▼るるぶ石川金沢加賀能登'09▼るるぶ京都を歩こう'09▼女子は一日にしてならず／黒野伸一▼ナオキをみんなと一緒に卒業させたい／村上淳子▼ラジ&ピース／絲山秋子▼かならず成功する読みきかせの本／赤木かん子▼骨を強くするおいしいレシピ▼切羽へ／井上荒野▼肩こり・首こりが本当によくなる本／寺本純▼クロク、ヌレ！／真梨幸子

●児童書

▼崖の上のポニョ／宮崎駿▼りんごろうくんのもりあるき／なかがわか▼ムーミンのともだち／トールベ・ヤンソン▼ぶたすきなこといろ／ユリア・ヴォリ▼おつきさん

■新治公民館図書室

●一般書

▼夏から夏へ／佐藤多佳子▼図書館の神様／瀬尾まいこ▼乙女の教室／三輪明弘▼犯意 その罪の読み方／乃南アサ▼ひかりの剣／海堂尊▼天空の祝宴／堂場瞬一▼塩の街／有川浩▼アカペラ／山本文緒

▼安川真慈▼あーちゃんのたんじょうび／ほりかわりまこ▼くもきちせんせい／深見春夫▼しっぱいにかんぱい！／宮川ひろ▼わんわんバスにのって／宇治勲▼M78ウルトラマンシリーズ・3冊▼くまの子ウーフの絵本シリーズ・5冊

●児童書

▼わにわにのごちそう／小風さち▼ひるもよるも名探偵／杉山亮▼お化け屋敷へようこそ／川端誠▼ねぎぼうずのあさたろう その7／飯塚和好▼お月さまってどんなあじ？／ミ

おすすめの1冊



ちいさなあなたへ
アリスン・マギー／著
ピーター・レイノルズ／絵
主婦の友社

■カルチャーセンター

児童図書室

●一般書

▼悩む力／姜尚中▼人を動かす「言葉力」／秋庭道博

ヒヤエル・グレイニエク▼やさい／みえだみなこ▼くだもの／みえだみなこ

●児童書

おすすめの1冊



アニメ絵本
崖の上のポニョ
宮崎駿／原作・脚本・監督
徳間書店／刊

▼ちいさなあなたへ／アリスン・マギー▼ドラえもん最新ひみつ道具大辞典／藤子・F・不二雄▼まんぷくでえす／長谷川義史▼とべ！アンパンマン／やなせたかし

●寄贈図書

「遠い過去 消えない記憶 少年飛行兵の思い出」
寄贈者 高橋利三様（下牧在住）
各図書室に備えさせて頂きました。

水源の里

フォトコンテスト

趣旨

全国水源の里連絡協議会では、過疎高齢化が進み、集落の維持が困難な集落を「水源の里」と位置づけ、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」の理念のもと、集落再生に向けた取組を行っており、このたび、「水源の里フォトコンテスト」を計画しました。

水源の里は、すべての人の心のふるさと、水のふるさとでもあります。写真愛好家の皆さん、水源の里を訪れ、清らかな水や豊かな緑に触れ、日本のふるさととの原風景を写真に収めてください。ご応募をお待ちしております。

テーマ

水源の里の四季折々の自然風景、人々の生活や祭事、その地域を象徴する風物など、水源の里の魅力が表現された作品を募集します。

応募資格

プロ・アマ、年齢、性別、国籍を問いません。

応募プリントサイズ等

平成18年8月以降に全国水源の里連絡協議会参画市町村において撮影したもの（みなかみ町を含む）。

○四切（ワイド四切・大四切不可）

○インクジェット出力（A4）

○カラー、モノクロ自由

○合成写真不可

○単写真に限る（複数応募可）

受付及び締切り

平成21年7月1日～8月31日
最終日消印有効。

作品の受付通知が必要な方は、官製はがきに住所、氏名をお書きの上、作品に同封してください。

応募料

1点につき1,000円

郵便局により次の郵便振込口座へ締切りまでにお振り込みください。

郵便振替口座番号
00930・1・254159

口座名 水源の里フォトコンテスト

賞
グランプリ（1名）賞金20万円

水源の里特産品

優秀賞（5名）賞金5万円

水源の里特産品

特選（30名）賞金1万円

水源の里特産品

市町村長賞 水源の里特産品

審査員（予定）

審査委員長

井上隆雄（日本写真家協会会員）

特別審査員

田沼武能（日本写真家協会会長）

井上博道（日本写真家協会会員）

選考結果

平成21年9月下旬、選考後本人に通知。
入賞作品展覧会を開催予定。

注意事項

①応募作品は、写真作品に限ります。過去にコンテスト等で入賞、入選された作品は応募できません。また、現在コンテスト等に応募し、まだ結果が判明していない作品も応募できません。

②入賞作品の全ての著作権は、主催者側に帰属します。水源の里事業の広報などに使用することがあります。

入賞者はネガ・ポジフィルム（デジタルカメラの場合はデータ）を提出していただきます。

③作品の返却希望者は作品に返信用封筒・切手を同封してください。

④被写体の肖像権、著作権には十分ご注意ください。

⑤応募者は応募規定、注意事項を全て了承したものとみなし、違反した場合は入選を取消す場合があります。

⑥応募作品の取り扱いには十分注意しますが、万一の事故に対する責任は負いかねますのでご承知ください。

応募・問い合わせ先

〒623・1122

京都府綾部市八津台町

上林いきいきセンター内

全国水源の里連絡協議会事務局

綾部市水源の里振興課

☎0773（54）0095

E-mail

suigen@city.ayabe.kyoto.jp

水源の里フォトコンテスト 応募票

水源の里フォトコンテスト 応募票	
題名	
撮影場所	
撮影日	平成 年 月
氏名	
住所	〒
TEL	
撮影分類	フィルム デジタル ※いずれかを○で囲む
事務局記入欄: 受付 No. _____	

※応募票は、応募1点につき1様でご記入ください。応募作品が複数の場合は、それぞれに応募票を作成してください。

健康づくり
インフォメーション
みんなの保健

—みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします—

●問い合わせ先 町保健福祉課 医療・保健グループ ☎62-2527



★9月の出生者★

◆数字は住民基本台帳に
基づくものです。
(10月15日現在)

	男の子	女の子	計
月夜野地域	3人	3人	6人
水上地域	0人	1人	1人
新治地域	1人	0人	1人
計	4人	4人	8人

乳幼児健診

～対象者には事前に通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 11月19日(水)・12月17日(水)
- 受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

◆◆◆ 幼児健診 幼児健診は地域に関係なく受診できます。
お気軽にお問い合わせください。 ◆◆◆

●月夜野・新治地域 ■会場 町保健福祉センター

健診名	11月	12月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児	12(水)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児		2(火)
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児		10(水)
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児	26(水)	

●水上地域 ■会場 水上保健センター

健診名	11月	12月
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2・3か月児		24(水)
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8・9か月児		24(水)

子育てひろば にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と親(全地域)
- 期日 11月14日(金)・21日(金)・28日(金)
12月12日(金)・19日(金)
- 時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ

～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～

- 11月28日●リトミック
- 12月19日●クリスマス会

- ※麦茶が出るのでコップを持参してください。
- ※にこにこくらぶでは一緒に活動してくれるボランティアを募集しています。活動内容等詳しいことは片野弘美(☎62-0243)までお問い合わせください。

母子健康手帳交付

- 会場 町保健福祉課
- 対象 全地域
- 11月 4日(火)・10日(月)・17日(月)・25日(火)
- 12月 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時

子育てセミナー(育児支援)

- 会場 水上保健センター
- 対象 1歳児から未就学児(全地域)
- 期日 11月27日(木)・12月25日(木)
- 時間 10時～12時

～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～

- 11月●みんなで千歳飴の袋をつくろう
- 12月●みんなで楽しくクリスマス会

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児/8か月児/12か月児/妊婦および産婦
- 期日 11月6日(木)・12月4日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
 - *3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
 - *8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
 - *12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
 - *妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

両親学級

- 会場 みなかみ町保健福祉センター
- 対象 全地域
- 期日 12月11日(木)・18日(木)
- 時間 9時30分～15時30分

24時間 健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、健康テレホンサービスを行っています。電話番号027-1234-4970(ヨクナレ)をダイヤルすると、約3分間の健康講話が聞けます。

11月

直接相談タイム

6日(木) 皮膚科・眼科
12日(水) 歯科

●この時間帯は19時30分～21時
この時間帯に番号を回すと、テープ音声でなく直接医師が電話にできます。

11月

▼月曜/こどもの貧血▼火曜/歯が痛いときの応急処置▼水曜/過敏性腸症候群▼木曜/こむらがり▼金曜/主婦湿疹▼土日/歯科の訪問診察

群馬県保険医協会では、健康テレホンサービスを行っています。電話番号027-1234-4970(ヨクナレ)をダイヤルすると、約3分間の健康講話が聞けます。

● 今月の表紙 ●

秋季地域安全パレードより



みな
なかみ
町の

人口と世帯

10月1日現在
数字は住民基本台帳
に基づくものです
※()内は前月比

総人口	22,968人(- 25)
男	11,096人(- 12)
女	11,872人(- 13)
世帯数	8,285世帯(+ 4)

森を育み 生命を運ぶ 利根川源流の町

みな
なかみ 歳時記

町の主な
行事予定

11月

- 2(日) ■みなかみ町文化祭 (3日まで)
●カルチャーセンターほか各地域の主会場
- みなかみ農業祭り水上会場 ●道の駅水紀行館
- 9(日) ■みなかみ農業祭り新治会場 ●JA利根沼田新治支所
- 11(火) ■金泉寺菩提会 ●たくみの里金泉寺
- 18(火) ■NHKドラマ「天地人」原作者 火坂雅志氏講演会
●カルチャーセンター
- 30(日) ■たくみの里無料体験教室 ●たくみの里 (町内小・中学生対象)

12月

- 10(水) ■12月議会定例会 (予定/19日まで) ●本庁舎議場
- 24(水) ■町内小・中学校、幼稚園終業式
- 26(金) ■官庁仕事納め
- 28(日) ■消防団年末特別警戒 (30日まで) ●町内全域

秋の火災予防運動 11月9日(日)～
11月15日(土)

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

これからだんだんと寒くなっていくに従い、火を使う機会が増えてきます。ストーブやコンロ、たき火などが原因で、火事が起こりやすい季節を迎えます。ちょっとした不注意で、取り返しのつかない事態を招かないよう、日ごろから火災予防を心掛けましょう。



10月に行われた主な行事

- 4(土) ~5(日) ■アドベンチャーフェスティバル ●道の駅水紀行館ほか
- 5(日) ■谷川岳遭難者慰霊祭 ●土合霊園地
■町消防団秋期点検 ●月夜野総合グラウンド
- 26(日) ■たくみの里豊楽祭り ●たくみの里豊楽館

Gallery 東京藝術大学卒業生・修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています

『脱獄囚は森を目指す』

作者/清水智裕
H1,621mm×W1,621mm
カンバス、油彩

※収蔵した作品は新治支所に展示され、午前9時から午後4時まで一般の方にも公開されています。(土・日・祭日は除きます)
また、みなかみ町芸術のまちづくり実行委員会の詳しい活動については、下記ホームページに掲載されますのでご覧ください。
<http://tgd.minakami.org/>

